

新たな

四日市市まち・ひと・しごと創生

総合戦略(素案)

令和7年●月改定

四日市市

目次

1 総論

(1) 地方創生をめぐる動き	2
(2) 策定の趣旨と基本的な考え方	3
(3) 基本的な方針・目標の設定	5
(4) 計画期間と進行管理	6
(5) 総合計画・人口ビジョンとの関係	6

2 各論

基本目標1 果敢に挑戦し、新時代に飛躍する産業のまち	10
基本目標2 東海エリアの西の中核都市【核】として存在感と魅力にあふれ、 人で賑わう「市」のまち	14
基本目標3 誰もが安心して子育て・子育てでき、子育て世代から選ばれるまち	18
基本目標4 いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できる まち	23

資料編

まち・ひと・しごと創生総合戦略と四日市市総合計画の施策対応表	●●
重要業績評価指標（KPI）一覧	●●



1 総論

(1) 地方創生をめぐる動き

国は、急減な少子高齢化に対応しつつ、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施して、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくための取組を進めてきました。

本市においても、国の動きに呼応する形で、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「第1期四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年度～平成31年度）を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

しかしながら、国の将来における人口減少と少子高齢化の推計は、依然として深刻な見通しであり、東京一極集中についても歯止めがかかる状況には至っていないことから、国は令和元年12月に第2期総合戦略を策定（令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更。）し、今後も地方創生の取組を継続することとしています。

また、地方創生を推進するため、地方版総合戦略に基づく自治体の取組に対し、規制緩和の特例措置や地方創生推進交付金などの支援を行うこととしています。



(2) 策定の趣旨と基本的な考え方

① 策定の趣旨

四日市市は、日本のほぼ中央に位置し、東海・近畿・北陸という3つの経済圏につながる地理的条件にも恵まれ、古くから宿場町や市（いち）のまちとして発展してきました。

また、近年は、全国有数の産業都市として発展し、特に、公害を教訓に環境技術を蓄積してきた石油化学コンビナートや内陸部の世界最先端の半導体メモリ製造工場をはじめとする全国屈指の産業集積は、本市の活力の源となっています。

日本全体の人口が減少するなか、本市は、今なお人口規模を横ばいで維持し、31万人市民の活力と元気あふれる地方都市として存在感を増しつつあります。

しかしながら、今後は本市においても急速に高齢化が進むとともに、全国的に加速していく人口減少と少子高齢化の波が、市民の日常生活や経済に影響を及ぼすことが想定されます。

このため、本市においても、国・三重県の総合戦略を踏まえ、地方創生の取組を推進するため、2020年（令和2年）3月に「第2期四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年度～2024年度）（以下「第2期総合戦略」といいます。）」を策定しました。

第2期総合戦略については、2024（令和6）年度までを期間としていましたが、第2期総合戦略は、現在中間見直しを進めている「四日市市総合計画」に掲げる基本計画及び推進計画から、本市の多様な魅力を確保し、持続的な社会を創生する地方創生に資する産業や賑わい、子育て・子育ち、健康といった分野の政策・施策を体系的に抽出し実施することとしていることから、中間見直し後の「四日市市総合計画」が市議会の議決を受け、次期総合戦略を策定するものです。

② 基本的な考え方

地方創生は、人口減少に歯止めをかけつつ、東京圏への一極集中是正によって、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目指しています。このため、地方版総合戦略では、地方創生を実現する目的で政策・施策を構築し、その手法として、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することが求められています。

令和元年12月に策定した「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」では、4つの将来都市像「子育て・教育安心都市」、「産業・交流拠点都市」、「環境・防災先進都市」、「健康・生活充実都市」を掲げ、これらの将来都市像を実現するため、基本的政策において目標と施策を定め、進捗状況を測る指標を設定するなど、すでに地方創生の基本的な方向性を先取りするものとなっています。

そのため、総合戦略は、四日市市総合計画を基本とし、人口ビジョンを見据えながら、地方創生の観点に立って、本市ならではの魅力や強みを伸ばしていく取組を整理、検討、充実して策定するものです。

さらに、総合戦略の推進にあたっては、次の5つの視点に留意して地方創生の取組を推進することとします。

① 本市の資源・強みの活用

これまで築いた優位性・独自施策の活用とさらなる強化による都市の魅力向上

② 人材の活用・育成

地域の多様な人材の能力活用と行政職員の能力開発

③ 広域連携

広域連携によって推進することが効果的な分野における近隣市町との連携

④ 国・県との連携

国の政策5原則や新たな視点を踏まえ、国・県の施策も有効に活用した市独自の取組推進

⑤ 先端技術の活用（5G、AI、IoT等）

新時代の様々な技術革新の活用や社会実装をまちぐるみで積極的に推進する環境づくり

(3) 基本的な方針・目標の設定

① 基本方針

誰もが豊かで幸せに暮らせる東海の中核都市・四日市

本市を取り巻く社会経済情勢が日々大きく変化する中で、「中核中核都市(※)」に選ばれた本市は、三重県北勢地域はもとより、東海エリアの西の中核都市【核】として、経済や市民生活など様々な場面でこのエリアをけん引し、人口の減少や流出に歯止めをかける役割を期待されています。

本市における今の経済状況や立地的な特性、市民や事業者の皆さんの持つ成長力と可能性など、これまで蓄えてきた本市の力をもってすれば、本市が目指すまちづくりと連動した地方創生を成し得る力を十分に備えていると考えられることから、この基本方針に沿って様々な取組を進め、さらに飛躍してまいります。

(※) 東京圏（1都3県）以外の政令指定都市、中核市及び施行時特例市並びに県庁所在市及び連携中核都市に該当する市のうち、昼夜間人口比率が概ね1.0未満の市を除いた82都市。

② 基本目標

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」がさらなる「しごと」を創出する好循環を生み出すとともに、その好循環を支える「まち」に活力があふれ、個性や魅力がキラリと光る地方創生を進めるため、国が策定したデジタル田園都市構想総合戦略に掲げる基本目標を勘案し、次の4つの基本目標を設定します。

目標1 果敢に挑戦し、新時代に飛躍する産業のまち

日本を代表する産業都市である「強み」のさらなる強化を図ります。新たな産業用地の創出とともに第4次産業革命の実現に向け、AIやIoT等の新技術の導入により、新事業の創出・生産性の向上・人材不足の解消を図るなど、「企業の稼ぐ力」の向上を支援し、投資や雇用の維持・拡大につなげます。

目標3 誰もが安心して子育て・子育てでき、子育て世代から選ばれるまち

東海エリアでトップクラスの、子育ての負担・不安を軽減するための充実した体制づくりを進めます。また、ライフスタイルに合った「子育てと仕事が両立できる環境」を事業者との協力などにより、社会全体で整えます。

目標2 東海エリアの西の中核都市【核】として存在感と魅力にあふれ、人で賑わう「市」のまち

リニア開通を見据え、市の玄関口に相応しい中心市街地の機能強化を図るとともに、本市「ならでは」の魅力を磨き、効果的に情報発信します。また、市民・事業者等のおもてなし意識を醸成し、新たな交流を生み出す仕組みの創出により、人と人の交流が生み出す知恵を新たな産業や文化を育む力にします。

目標4 いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまち

長寿時代を生き生きと元気に暮らすため、市民が「自然に」「楽しみながら」健康づくりに取り組める仕組みの導入や環境づくりを進めます。また、住み慣れた場所で安心して生活できるよう、ICTの活用のほか、多くの協力を得て地域福祉の体制強化や超高齢社会の様々な課題に対応した社会システムづくりを進めます。

(4) 計画期間と進行管理

① 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度とします。

② 進行管理

進行管理については、基本目標及び施策に数値目標を設定し、これを用いて達成度や事業進捗状況を毎年評価・検証します。

評価・検証は総合計画とあわせて、外部の視点を交えて行い、その結果を公表することとします。

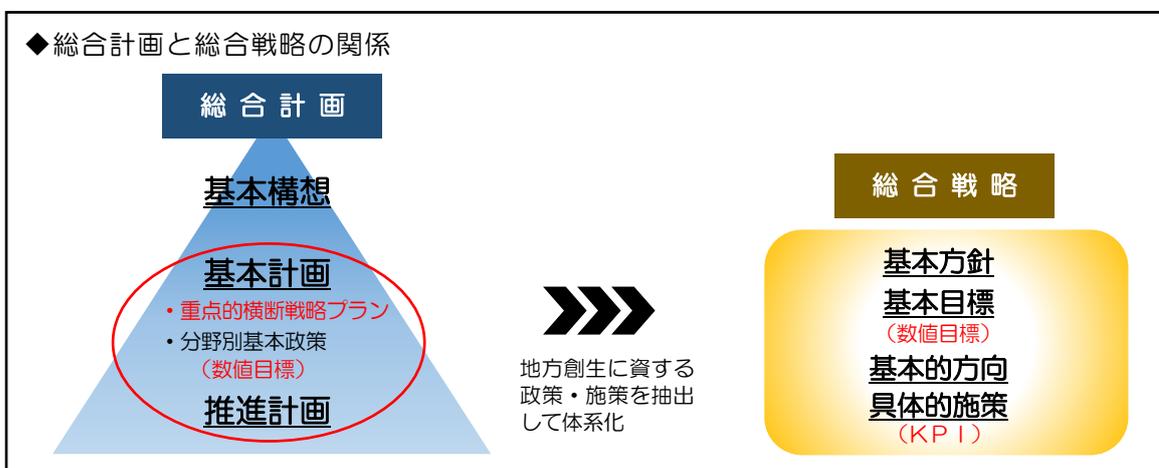
その上で、社会経済環境の動向や国・県の施策展開を踏まえながら、必要に応じて、基本目標の実現に向けた施策・事業の見直しや改善を行います。

(5) 総合計画・人口ビジョンとの関係

① 総合計画をベースにした取組の推進

総合計画に位置付けた政策・施策のうち、本市ならではの強みや魅力を伸ばすことで本市の優位性と存在感を高め、地域の核として人口減少に歯止めをかけるような地方創生につながる取組を総合戦略の中に取り入れ、推進計画に位置付けた実施事業を推進することで、本市の地方創生を実現していきます。

なお、総合戦略と四日市市総合計画の施策対応表を資料編に掲載しています。



② 人口ビジョンとの関係

四日市市人口ビジョンは、国の人口ビジョンの期間に合わせ2060年までの長期計画として、平成28年3月に策定しました。人口ビジョンでは、長期的な目標として2060年時点で28万人の人口を維持することとしており、総合戦略においては、この目標の達成に向けて上記①の取組を進めます。

なお、近年の人口動態については、次ページのとおりです。

<参考> 四日市市の人口動態等

① 四日市市の人口増減、自然増減、社会増減の推移

本市の近年の人口動向をみると、出生数は減少の一途をたどっており、死亡数が出生数を上回る「自然減」が進んでいます。

また、転入・転出については、コロナ禍までは転入超過の状況が続いており、コロナ後も当面「社会増」の状況が続くと見込まれています。

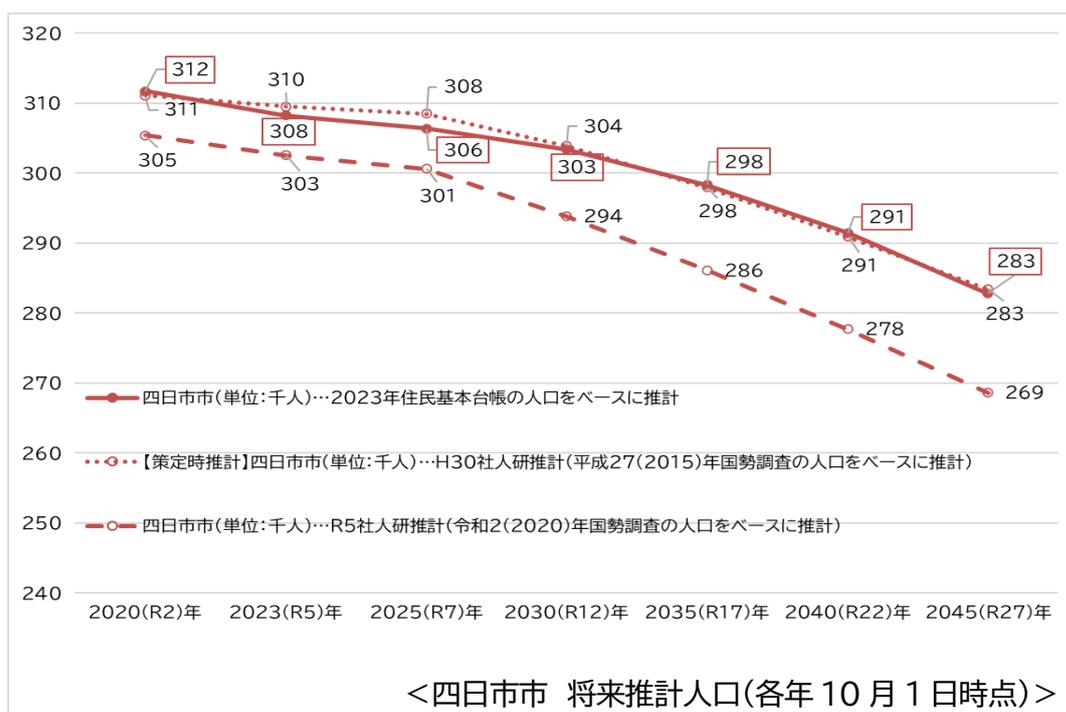
【表1】総人口及び人口増減（令和2年～令和6年）

（単位：人、% △はマイナスを表す）

年次	総人口 (※注1)	人口増減 (※注2)		自然増減 (※注2)				社会増減 (※注2)			
		増減数	増減率	出生	死亡	増減数	増減率	転入	転出	増減数	増減率
令和2年	311,551	△ 204	△ 0.07%	2,197	3,177	△ 980	△ 0.31%	12,278	11,502	776	0.25%
令和3年	311,347	△ 1,522	△ 0.49%	2,243	3,338	△ 1,095	△ 0.35%	11,198	11,625	△ 427	-0.14%
令和4年	309,825	△ 106	△ 0.03%	2,195	3,564	△ 1,369	△ 0.44%	14,561	13,298	1,263	0.41%
令和5年	309,719	△ 1,894	△ 0.61%	2,010	3,620	△ 1,610	△ 0.52%	13,484	13,768	△ 284	-0.09%
令和6年	307,824	△ 1,446	△ 0.47%	1,934	3,704	△ 1,770	△ 0.58%	13,427	13,103	324	0.11%

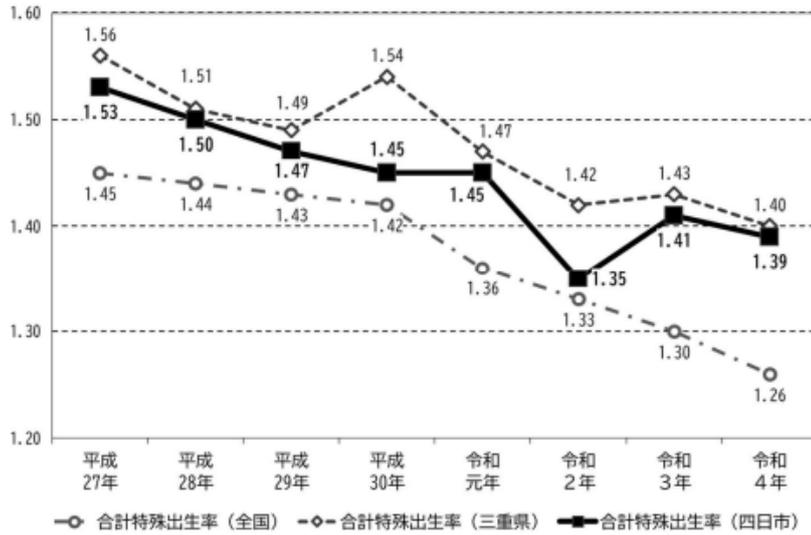
② 四日市市の人口推計

本市の人口推計は、令和2（2020）年国勢調査の人口をベースとしている国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）による令和5（2023）年推計によると、本市の人口の推移は、平成30（2018）年と比較すると、令和5（2023）年は下振れとなっていますが、令和5（2023）年住民基本台帳の人口をベースに推計すると、全国と異なり策定時の平成30（2018）年推計とおおむね同じ推移となっています。



③ 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生のうちに生むこどもの数を示す合計特殊出生率は、令和4年には1.39となっており、平成27年の1.53から低下しています。また、全国と比較すると上回っていますが、三重県と比較すると下回っています。



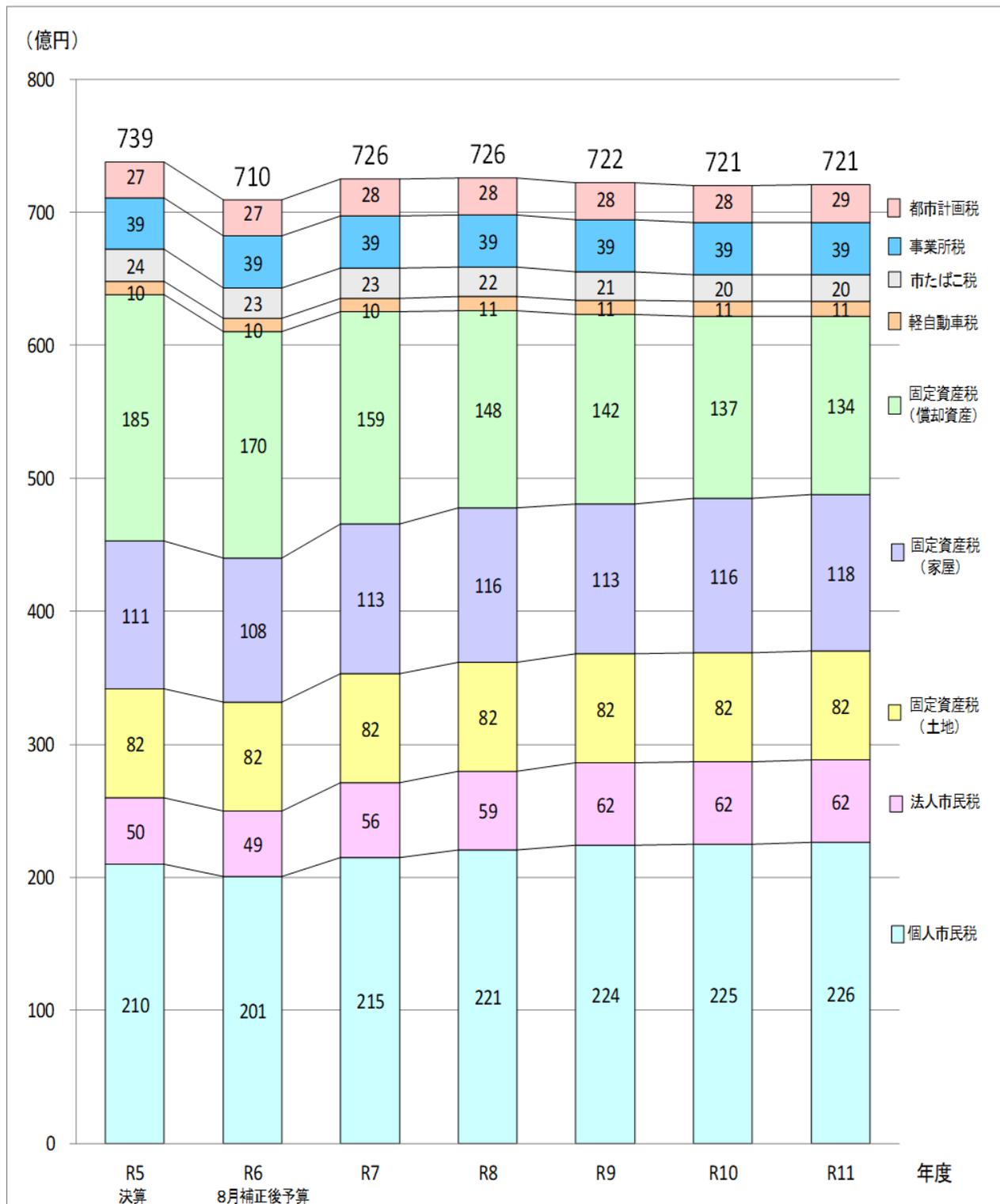
資料：三重県人口動態総覧

④ 四日市市の中期財政収支見通し（市税収入）（令和7年度～11年度）

本市の市税収入は、令和7年度から11年度まで720億円台で推移する見込みです。主な税目では、個人市民税は、今後も賃金の堅調な増加等が予想されることから、緩やかながらも増収が維持され、固定資産税は、建設資材価格と工事費の高騰の継続により家屋の増収を見込みますが、償却資産の減価償却が進むことにより、固定資産全体としては減収が続く見込みです。

科目	8月補正後 決算 予算 (単位:億円)						
	5年度 2023	6年度 2024	7年度 2025	8年度 2026	9年度 2027	10年度 2028	11年度 2029
市税	739	710	726	726	722	721	721
個人市民税	210	201	215	221	224	225	226
法人市民税	50	49	56	59	62	62	62
固定資産税	378	361	354	346	337	335	334
うち 土地	82	82	82	82	82	82	82
うち 家屋	111	108	113	116	113	116	118
うち 償却資産	185	170	159	148	142	137	134
軽自動車税	10	10	10	11	11	11	11
市たばこ税	24	23	23	22	21	20	20
事業所税	39	39	39	39	39	39	39
都市計画税	27	27	28	28	28	28	29
地方譲与税・交付金	118	137	124	126	128	128	128
計	857	847	850	852	850	849	849

※令和6年度は定額減税実施により、個人市民税の減収分が交付金として14.5億円補填されています。
※四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。



<市税収入額の見込みの推移>

※四捨五入しているため、合計が合わない可能性があります。

2 各論

【基本目標 1】

果敢に挑戦し、新時代に飛躍する産業のまち

<数値目標>

1. 製造品出荷額等（全国都市順位）

基準値（令和 4 年）3 兆 5034 億円（11 位） ⇒ 目標値（令和 11 年末）4 兆円（10 位以内）

2. 農業産出額（農林水産省推計値）

基準値（令和 4 年）61.6 億円 ⇒ 目標値（令和 11 年末）63.4 億円

【基本的方向 1】

日本を代表する産業都市として、新たな企業立地や活発な投資を促進する

産業都市である本市は、臨海部に石油化学コンビナート、内陸部に世界最先端の半導体メモリ工場を始め、多様な企業が集積しています。近年、中心市街地には、徐々に IT 企業や情報処理を行う企業、三重大学のサテライト等が入居する施設がオープンしました。さらに、本市周辺では東海環状自動車道や北勢バイパスなどの高規格道路網の整備が進み、各方面から本市へのアクセスの飛躍的な向上が図られたことから、利便性が高まる区域周辺の土地を活用した企業、事業誘致や雇用、人口の増加につながる産業振興が期待されています。また、国が掲げる 2050 年カーボンニュートラル社会の到来を見据え、臨海部の石油化学コンビナートを中心に、事業構造の変革が求められています。

このような機会を捉え、本市の強みである「ものづくり」の基盤をさらに強靱なものにするために、成長分野を含む新たな企業の誘致や投資の促進、産学官拠点を生かし、付加価値の高い産業の創出を促します。

【具体的施策】

1. 企業立地や投資の促進

- 市役所庁内各課、大学・研究機関、金融機関、地元企業と連携し、企業が立地までに必要とする、手続き・相談・情報提供等のワンストップサービスを充実し、新たな企業立地を促進します。
- 北勢バイパスの国道 477 号バイパスまでの区間が令和 6 年度に開通したことなどから、主要な道路の沿線付近について、土地利用の方針と整合を図りつつ、新たな産業用地への位置付けを検討するなど産業用地の確保を図るとともに、地域経済に対する効果が大きい製造業を中心とした企業誘致を図ります。
- 企業立地奨励交付金や民間研究所立地奨励金について、CO2 削減に向けた水素等新エネルギー利活用事業や物流業、AI・IoT 等を導入するスマート工場などの対象事業や、新燃料への転換、市外からの新規立地やケミカルリサイクルなどの重点事業を支援するとともに、カーボンニュートラル社会に貢献するコンビナートの実現に向けて、新たな投資など企業間連携を促進し、FS（事業可能性調査）などの取組を支援するなど、企業の投資を促進します。

- ▶ 本市のものづくり産業との連携など産業の活性化も期待できる、AI、IoT、ビッグデータを活用する IT 関連企業の集積を目指し、企業に対し、オフィス開設経費及び入居料等の一部補助などの支援を行います。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値 (R11 年度末)
企業立地奨励金指定事業の指定件数	65 件 (平成 26～ 令和 5 年度)	100 件 (平成 26～令和 11 年度)
コンビナートカーボンニュートラル 関係補助金交付件数	-	5 件

【基本的方向 2】

AI、IoT 等の新技術を活用できる人材を育成し、ものづくり産業の生産性を向上させる

カーボンニュートラル社会の実現や急速なデジタル化の進展等、社会環境が大きく変化する中で、本市の産業界においても人手不足を克服し、生産性を向上させることが課題となっています。

また、第 4 次産業革命実現のためにも、特に導入が進んでいない中小企業における AI、IoT 等の先進技術導入を促進し、労働負担を軽減するだけでなく、集約されたビッグデータを活用した生産効率の向上を図るスマート化への取組が必要となります。

これらのことから、製造業における人手不足などの課題を解決し、業務の効率化を図るため、AI、IoT 等の技術を活用できる人材を育成し、生産性向上のための支援に取り組みます。

【具体的施策】

1. AI、IoT 等の新技術の活用、人材育成と産業のスマート化促進

- ▶ 製造業における人手不足などの課題解決や業務効率化を図るため、AI、IoT、ビッグデータの導入事例の紹介や利活用に関する研修を実施します。
- ▶ AI、IoT 等を導入し、工場のスマート化に取り組むコンビナート企業や中小企業、市内製造業に対する支援を行います。
- ▶ 産業界の要請に応じるとともに、将来にわたる産業都市としての持続的な発展を見据え、新たな技術や知識に対応し、成長分野をけん引できる人材を養成するため、JR 四日市駅前への理系大学の設置に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値 (R11 年度末)
プラント運転・保安デジタル技術人材育成講座参加者数	705 名 (令和 5 年度)	3,000 名 (令和 2～11 年度)

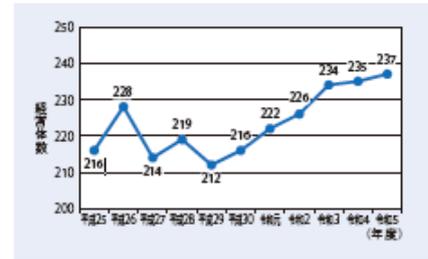
【基本的方向3】

経営感覚に優れた農業者を育成し、「儲かる農業」を実現する

農業所得向上のため、農家に対し「6次産業化」を奨励しているものの、ほとんどの農家は家族経営であることから、生産以外の部門に取り組む余裕がなく、取組農家は一部にとどまっている現状があります。

このため、経営の分業ができる体制づくりとともに、経営体制の見直しを促して、チャレンジする農家を育成し、農業のビジネス化促進に取り組みます。

さらに、農家の高齢化等による担い手不足の課題に対し、農作業の効率化・省力化による収益の向上や栽培技術の継承、新規参入の促進につながるロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業の導入を支援し、持続可能な農業の実現に取り組みます。



【具体的施策】

1. 農業のビジネス化

- GAP、HACCPなどの管理手法の導入を奨励し、生産物の品質向上や経営コストの削減など農業経営の改善を進め、経営の安定化を図ります。
- 多様な産業が展開する本市の特性を生かし、異業種交流の機会を設け、農商工連携など新たな販路の確保を図ります。
- 地元で生産される農水畜産物への理解を深め、地域内消費を進めることにより地域農業の振興を図るとともに、農作物の安定的な生産を図ります。
- 「儲かる農業・強い農業・新しい農業・生活の中にある農業」をコンセプトに、整備した農業センターにおいて、自家農産物の加工や商品化といった6次産業化など、新たなビジネスチャンスの獲得に向け、各種研修会の開催や実践の場を提供します。
- 新たな本市の特産品となる農作物や加工品の作出に向けて、高収益作物への転換など、産地育成に寄与する取り組みを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
地域で計画的に作付けや特産品づくりに取り組む集落数	3件 (令和5年度)	10件

2. ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業導入支援

- 産地圃場内にセンサーを設置して栽培や気象状況のデータを集積し、生産管理データと気象データの連携により、地域に応じた栽培暦や防除暦を作成し、農作業の効率化・省力化による収益向上を図ります。また、情報を新規参入者にも提供することで、生産の早期安定化を図ることにより、新規参入を促進します。
- スマート農業の導入を促進するため、各種研修会やセミナーを開催するほか、相談体制を確立し、農業者とのマッチングを実施します。また、実証実験及び導入時における支援や助成を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
アグリビジネス支援事業補助金（ICT事業）の累積補助件数	53件 （令和4年度）	185件

【基本目標 2】

東海エリアの西の中核都市【核】として存在感と魅力にあふれ、人で賑わう「市」のまち

<数値目標>

1. 年間入込客数

基準値（令和 5 年）839,199 人 ⇒ 目標値（令和 11 年）1,000,000 人

2. 四日市市ふるさと応援寄附金受入額

基準値（令和 5 年）3 億 2,500 万円 ⇒ 目標値（令和 11 年度）10 億円

3. バス・鉄道利用者数

基準値（令和 4 年度）28,497 千人 ⇒ 目標値（令和 11 年度）30,766 千人

【基本的方向 1】

まちの良さを「来て・見て・感じて」もらうことで四日市ファンを増やす

本市は、豊かな自然環境や都市・産業基盤など、多くの資源に恵まれるとともに、交通の要衝としての立地優位性や歴史・伝統に培われた地域資源があるにもかかわらず、「観光地」としての地域特性が弱い現状にあります。

一方で、コロナ禍を経て、外国客船の訪日クルーズの回復が進んでいることに加え、高規格道路網の整備やリニア中央新幹線の開通により、国内外からのビジネス客や観光客の増加が期待されています。

この好機を捉え、古くから市（いち）のまちとして発展する中で、賑わいと交流を生みだしてきた「まち」と「ひと」の力を原動力として来訪者を増加させるため、本市「ならでは」の多様な資源を活用するほか、ICT など最先端の技術を活用したイベント・競技を開催し、魅力と活力にあふれた賑わいのあるまちの創造に取り組みます。

また、効果的な情報や魅力の発信を行うとともに市民・事業者等のおもてなし意識の醸成を図ることで、新たな交流を生み出す仕組みの創出に取り組みます。



ボランティアによる外国客船のおもてなし

【具体的施策】

1. 誘客につなげる四日市「ならでは」の多様な地域資源の活用

- そらんぼ四日市、久留倍官衙遺跡、定期市など本市の様々な資源の魅力発見企画を開催します。
- 四日市港発祥の地である四日市地区について、中心市街地に近い利点を生かし、市民や来訪者が立ち寄って歩いて楽しめる憩いの場となるよう、歴史的・文化的資源や運河など港ならではの資源と景観を活用した魅力的な空間づくりや環境整備を促進します。
- 本市の山や川、動植物などの豊かな自然環境を保全し、それを活用したエコツーリズムの創出に取り組むとともに、環境先進都市として市外へ情報発信を行います。

- 四日市ファンを増やすため、ビジネスなどの来訪者に対して「夜も楽しめるまち」として飲食に加え、コンビナート夜景などの体験型コンテンツの充実を図ります。
- 本市を訪れる人に向けて、地場産品や特産品など地域ブランドを用いた新たな四日市土産を生み出し、販売する仕組みを構築します。
- 地場産品や特産品など地域ブランドを用いたふるさと納税の取組を強化するとともに、ふるさと納税の返礼品のPRを通じて、市外の人に本市の魅力を広く発信します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
四日市公害と環境未来館来観者数 （来館者・講座参加者）	68,240人 （令和5年度）	70,000人
四日市港への来港者数	89,667人 （令和5年度）	160,000人

2. 多彩なイベント・競技の開催と地域の魅力の効果的な発信

- 宮妻峡の自然に恵まれた環境を生かして、若者世代やファミリー層などが仲間で気軽に集い、快適な屋外レジャー活動を楽しめるよう、新たな観光施設を整備します。
- 若者が集い、生き生きとした賑わいのあるまちとなるよう、ICTなど最先端の技術を活用したイベントや競技を開催します。
- ご当地キャラクターや音楽など多彩なコンテンツを活用した大規模なイベントを開催し、交流人口の増加を図るとともに、あらゆるメディアを通して全国に情報発信します。
- 様々なスポーツイベントに合わせ、マルシェなどの開催を行い、スポーツを契機とした関係人口の増加を図るとともに、地場産品を振る舞うなどの取組を実施し、参加者をもてなし、シティプロモーションの土壌を醸成します。
- AIを活用し、市内の民間・行政主催のイベント情報を子育て世代などに向けて網羅的にわかりやすく届けます。
- 四日市の魅力のPRを企画するとともに、暮らしを楽しめるまちというイメージを共有し、広く情報発信する仕組みを構築するとともに、移住につながる“選ばれるまち”を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
市のホームページアクセス件数	21,402,719件 （令和6年度）	30,000,000件
東京圏からの移住者に対する移住支援金交付件数	13件 （令和6年度）	25件
名古屋都市圏における暮らしやすい都市イメージ	14市（※）中8位 （令和5年度）	14市中5位

（※）14市は、名古屋市を起点に20km～40km圏内で、名古屋駅と結ぶ鉄道の主要駅がある市から抽出

【基本的方向 2】

スーパーメガリージョンの中で、競争力を発揮する都市部の機能強化と公共交通環境を実現する

リニア中央新幹線の東京―名古屋間の開通により、本市の名古屋圏としての優位性が飛躍的に向上します。本市のさらなる発展に向け、この効果を最大限取り込めるような取組が必要です。

このため、市の玄関口となる近鉄四日市駅や JR 四日市駅の駅前広場や歩道、公園の高質化等の整備を進めるとともに、中心市街地における再開発など民間投資の誘導を図ります。

また、中心市街地が形成されてから約 50 年が経ち、周辺環境の変化に伴い、アーケードや舗装等の施設の更新が必要になってきていることから、中心市街地の魅力向上に向け商店事業者等と協議を図りながら今後の方向性について検討していきます。

人口減少や高齢化の進展、コロナ禍での行動様式の変化に伴う移動の減少や、バス・タクシーの運転士不足が懸念される「2024 年問題」等により、公共交通の維持が困難な状況になっています。

一方、高齢者世代に視点を移すと、運転免許返納が進んでおり、自動車に替わる高齢者の移動手段の確保が求められています。

これらの課題に対応するために、近本市の玄関口の交通結節機能を強化するとともに、郊外部において基幹的な公共交通に快適に乗り換えができるような新たな交通結節点の整備に取り組みます。

また、さまざまな移動ニーズへの活用を視野に、自動運転等の新技術の導入に取り組むとともに、多様な交通サービスの提供やまちなかの賑わい創出に向け、MaaS の導入に取り組みます。



【自動運転車両の例】NAVYA EVO (ナビヤ エヴォ)

【具体的施策】

1. 中心市街地再開発プロジェクト

- にぎわい創出に向けた市の玄関口に相応しい駅前空間や歩道、公園の高質化等の整備に取り組みます。
- 国によるバスタ四日市の整備と連携しながら、歩行者デッキや駅前広場等の整備による交通結節機能強化を図ります。
- 官民連携による歩行空間等の整備や管理運営を進めるとともに、先端技術を取り入れた中心市街地のスマート化を図ります。
- 新図書館等拠点施設や大学等の立地など広域的な都市機能を集積するとともに、再開発など民間投資の誘導を図ります。
- 中心市街地において官民連携により、エリアマネジメントを進める体制の構築を行うとともに、エリアプラットフォームによる商店街等のにぎわい創出に向けた取組を促進します。
- 中央通り再編により高質化した都市空間にふさわしい魅力ある商店街となるよう、老朽化が進む施設（アーケード、舗装）のあり方について、関係者と調整を図った上で取組を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R11 年度末)
中心市街地 (8 地点) の歩行者流量	平日 53,777 人 休日 53,973 人 (令和 5 年度)	平日 61,000 人 休日 64,000 人

2. 次世代交通ネットワークの構築

- 近鉄四日市駅や JR 四日市駅周辺等において駅前広場や歩行空間等の整備による交通結節機能強化を図ります。
- 郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通へ快適に乗り換えできるような新たな交通拠点の整備や、郊外型商業施設や市街化調整区域内の駅などを活用し、公共交通と連携した拠点化に取り組みます。
- 近鉄四日市駅－JR 四日市駅間等において、周辺の主要な公共施設との連携も視野に、自動運転等の新技術の導入に関係者とともに取り組みます。
- 郊外などにおけるさまざまな移動ニーズへの活用を視野に、自動運転などの新技術の導入に取り組みます。
- 移動のニーズに応じ、多様な交通サービスの提供やまちなかの賑わい創出に向け MaaS の導入に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11 年度末）
基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率	63.1% (令和5年度)	64.7%

【基本目標 3】

誰もが安心して子育て・子育てでき、子育て世代から選ばれるまち

<数値目標>

1. 「こどもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備」について、
「非常に満足している」「満足している」と回答した割合の合計（市政アンケート）
基準値（令和6年度）15.4% ⇒ 目標値（令和11年度）20%
2. 「将来の夢や目標を持っていますか」に関する肯定的回答の割合（※）
基準値（令和6年度）小6 81.9% ⇒ 目標値（令和11年度）小6 85%
基準値（令和6年度）中3 71.3% ⇒ 目標値（令和11年度）中3 75%
（※）全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合

【基本的方向 1】

ライフステージに応じて子育ての負担や不安を軽減し、こどもを産み育てたいと願う人の希望がかない、すべてのこどもが健やかに成長できる社会を実現する

国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査（令和3年）」によると、夫婦の理想こども数は2.25人、予定こども数は2.01人となっています。これに対し、本市の合計特殊出生率は、1.53（平成27年）、1.39（令和4年）、1.27（令和5年）と推移しています。

少子化の進展や経済格差の拡大、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など、こどもが育つ環境は多様化し、より一層厳しさを増している傾向が見られます。こどもは、家庭をベースに地域や学校などさまざまな場所で、多くの人々と関わりながら、体験や交流活動を通して成長していくことから、こどもが良好な生育環境の中で自己肯定感や自己有用感を高めることができるよう、大人がこどもの目線に立ち、こどもの声を聴き、こどもの権利・意見を尊重する機運を社会全体で高めていきます。

核家族化の進展等に伴い、子育てにかかる負担や不安、悩みを相談できる人が身近におらず一人で抱える保護者も多いことから、気軽に相談できる体制整備や、経済的支援など、こどもを持つことへのさまざまな身体的・精神的・経済的負担や不安を軽減できるよう取り組みます。

また、すべてのこどもが心身ともに健やかに成長できるよう、豊かな人間性を身につけて自らの人生を拓き、生き抜く力を持つための基盤を育む取組を進めます。

【具体的施策】

1. 子育て家庭の負担や不安の軽減

- 不妊治療費助成や子ども医療費の窓口負担無料の着実な実施、妊婦や乳幼児の健康診査事業の充実、経済的理由から修学が困難な高校生・大学生等への支援と卒業後の定住促進を目的とした奨学金の支給などに加え、支援制度の創設や拡充を行うことで、妊娠前から子育て中のライフステージに応じて経済的負担を軽減します。
- こども家庭センターとして、児童福祉分野と母子保健分野の連携と協働による一体的な支援を実施できる体制を構築するとともに、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援事業を充実させるなど、児童虐待相談や子育て家庭からの相談を受け、その課題やニーズに応

じた支援を行うことで、すべてのこどもが健やかに育つ環境をつくります。

- 全市的な施設であるこども子育て交流プラザといったこどもや親子が安心して活動や交流等ができる、拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。
- こどもの発達支援について、相談支援の充実や関係機関と連携した支援を早期から行うとともに、放課後等デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図るなど、途切れのない支援を行います。
- 警察・教育委員会・市が連携し、通学や保育の園外活動に使う道路の安全対策を進めるとともに、歩行者・自転車など道路を使うすべての人々の安全性を高めるため、歩道の拡幅、路肩のカラー化、ゾーン 30 プラスの取組などを行います。また、防犯パトロールや見守り活動を行う地域防犯団体を支援します。
- 民間団体等が実施するこども食堂や学習支援等の取組を支援します。また、公共施設や民間施設を活用した居場所づくりの実証事業を実施し、こどものニーズに応じた居場所の創出を図ります。加えて、コミュニティスクールと地域住民等が連携し、学習支援や体験活動など多様な居場所の創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11 年度末）
子育て支援センター、こども家庭センター、こども発達支援課における相談件数	22,280 件 (令和 5 年度)	25,000 件

2. こどもたちが充実した人生を歩むための基盤づくり

- 新学習指導要領も見据えた四日市市新教育プログラムを教職員が共有することで、学びの一体化を実現します。また、プログラムの6つの柱「読解力」「論理的思考力」「英語によるコミュニケーション能力」「体力・運動能力」「キャリア形成」「地域への愛着」を系統的に組み立てるとともに、その土台となる力として非認知能力を位置づけることで、言語能力、情報活用能力、問題解決能力等を育成します。
- 大きな変革の時代に対応し、多様な特性を持つこどもたちに「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を提供するため、授業等での ICT 機器の効果的な活用を推進するとともに、教員の ICT 研修を充実させ、ICT 活用を円滑に進める環境づくりを推進します。また、1人1台児童生徒用タブレット端末など、必要機器の更新についても計画的に行います。
- 幼少期から質の高い芸術文化に触れる体験の機会を提供することで、音楽をはじめとした芸術文化に親しみ、豊かな人間性の涵養を図ります。
- 音楽家や芸術家が学校を訪問し、こどもたちが普段の授業とは異なる体験をすることで、芸術に親しむとともに将来に夢と希望を持つきっかけとします。
- 中学校における休日部活動の地域展開に向け、各種協会や団体等と連携し、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を提供します。
- アスリートが学校を訪問し、一緒に取り組み、指導する機会を提供することで、こどもたちがスポーツの基本的なプレーを体験し、上達する喜びを感じ、スポーツを楽しむきっかけとします。
- 多様なこどもに対する多様な学びの場の提供に向けて、校内ふれあい教室の拡充やメタバース空間を活用したオンライン支援の充実、フリースクール等民間施設・団体連絡会を中心とした連携強化、通級指導教室やサポートルームの拡充を進めます。

- スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門職員、校内ふれあい教室専任教員、特別支援学級介助員・特別支援教育支援員、医療的ケアサポーターの配置拡充を目指します。
- いじめ、不登校をはじめとする課題に対応し、多様なこどもに対する多様な学びの場の提供に向けて、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門職員の適切な配置や校内ふれあい教室の拡充及び専任教員の配置を充実させるとともに、通級指導教室やサポートルームの拡充、特別支援学級介助員・特別支援教育支援員や医療的ケアサポーターの配置を充実させます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
こどもの居場所関連事業延べ参加者数	9,971人 (令和5年度)	20,000人
「学校に行くのは楽しいと思いますか」に関する肯定的回答の割合（※）	小6 85.0% 中3 86.1% (令和5年度)	小6 90.0% 中3 90.0%

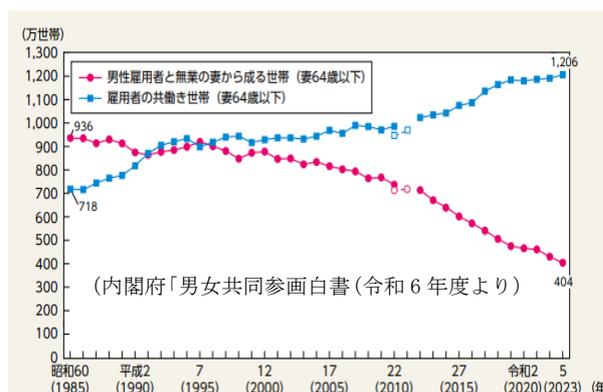
（※）全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合

【基本的方向2】

働き方改革と就学前教育・保育の充実により、子育てと仕事の両立を支援する

女性就業率の上昇や共働き世帯の増加に伴い、少子化が続く中でも、就学前保育や学童保育などの保育ニーズが高まっていることから、保育士等の人材確保や人材育成に取り組みます。

また、少子化の背景には、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなどがあり、希望する時期に結婚、妊娠・出産、子育てができるように、必要な支援を提供するとともに、子育てをしながら社会において自らの知識やスキルを発揮することのできる環境を整備します。



【具体的施策】

1. 仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現

- 仕事と子育ての両立を推進するため、各種休業制度の充実のほか、在宅勤務や育児短時間勤務など柔軟な就業ができるよう企業へ働きかけを行います。
- 男女がともに働きやすい施設や、こどもの遊び場スペース設置など、子育て世代にも配慮した施設整備を行う企業を支援します。
- 男女がいきいきと働き続けられる環境づくりを推進し、優れたワーク・ライフ・バランスの取組を行う企業を表彰する等、男女が働きやすい職場づくりを推奨します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
男女がいきいきと働き続けられる企業表彰数	20社 (令和5年度)	26社

2. 安心してこどもを預けることのできる環境整備と乳幼児期における質の高い保育の提供

- 幼児教育センターによる就学前教育・保育施設に携わる職員を対象とした研修や園への訪問・相談支援などを実施し、公立・私立にかかわらず教育・保育の質を向上します。
- 保育士等の処遇改善や職場の環境改善などに取り組み、保育園等で働く保育人材を確保し、待機児童の解消を目指します。
- 子育て世代が安心してこどもを預けられる環境を確保するため、保育園・幼稚園・こども園の適正な受け入れ枠の確保や、保護者の多様なニーズに対応し、休日保育や病児保育など、多様な保育サービスの充実を図ります。
- 学童保育所について、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、受け入れ枠拡大への支援に取り組みます。また、学童保育所の運営に携わる地域や保護者の負担軽減や、人材の確保・研修体制の充実による保育の質の向上に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
待機児童数	72人 (令和6年4月1日)	0人

【基本的方向3】

空き家や空き地の利活用促進、団地再生・公園再編など、都市の「空き」再活用により、子育て世代にも選ばれる緑豊かで良好な居住地を形成する

人口減少・高齢化の進展による消費活動や移動の減少、住民一人あたりの都市基盤の維持管理コストの増大に伴い、都市機能の維持が困難化する恐れがあります。また、郊外住宅団地や臨海部をはじめとする既成市街地や農村集落など、古くからの居住地で人口減少・高齢化が顕著であり、空き家・空き地などの増加も予測されています。

一方、都市公園の整備が進み、目標としてきた市民1人当たりの都市公園の面積が10㎡を超えましたが、利用が低下している公園があります。

このため、利用の低下している小規模な既存公園等の集約・統合や公共施設の跡地活用により、子育て世帯から高齢世帯までが、快適に暮らせる住居環境に向けた公共空間の再編や遊休地の活用を図るなど、生涯健康であり続けることのできる環境づくりや、働きながら安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。



【空きストックの活用事例】

市営住宅跡地を公園へリニューアル

【具体的施策】

1. 都市の「空き」再活用による子育て世代の魅力増進

- 多くの人々が利用する中央通り公園の整備に際しては、居心地が良く歩きたくなる空間づくりとともに、Park-PFI制度を活用しサービス施設の立地を促すなど、官民連携で公園の魅

力を高めます。

- 利用の低下している小規模公園の集約・統合や、公共施設・公共用地の活用により、子育て世代の定住を促進するとともに、誰もが快適に暮らせるまちへの再生に向けて、公共空間の再編を図ります。
- 統合する新設公園は、こどもから高齢者まで様々な年齢層が楽しめ、イベント開催等、周辺住民の多様なレクリエーションニーズに対応したものとし、公園を中心としたまちの活性化を図ります。
- 居住地における空き家の建替えやリノベーション、空き地の利活用を促進し、既存ストックの有効活用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
1人当たりの都市公園の面積	10.40 m ² (令和5年度)	11.14 m ²
市民緑地の開設数	11箇所 (令和5年度)	15箇所

【基本目標 4】

いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまち

＜数値目標＞健康寿命

基準値（令和4年度）男性 78.9 歳 女性 81.5 歳

⇒目標値（令和11年度）男性 79.1 歳 女性 81.9 歳

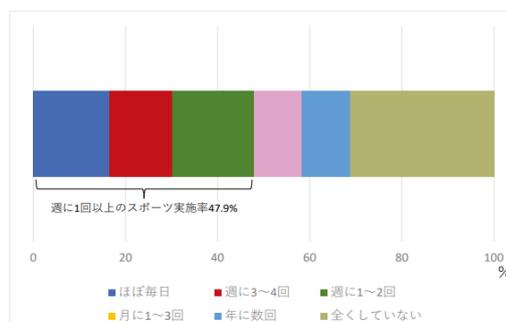
【基本的方向 1】

住み慣れた場所で、いつまでも元気で活躍できる健康なまちをつくる

「人生100年時代」において、市民一人ひとりがいつまでも健康で自立した生活を送るため、若い時から健康に関心を持ち、運動の実践や望ましい食生活などの健康づくりに取り組む必要があります。

本市では、市民の健康意識は高まりつつあるものの、若い人の運動・スポーツの実施率は低く、高齢者では、転倒や病気になることへの不安を持つ人が多く、趣味やサークル等の地域活動への参加も増えない現状があります。

このため、早い段階からの生活習慣病予防や重症化予防に加え、家庭、地域、職場で健康づくりに取り組み、生涯健康であり続けることのできる環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。



市民の週1回以上の運動・スポーツ実施率（令和2年度）

【具体的施策】

1. 人生100年時代の健康寿命延伸

- 暮らしの中で、健康にかかわる情報にふれる機会を増やすとともに、スタンプラリーウォーキングや公園の路面標示など、楽しみながら自然に歩くことやからだを動かすことが体験できる環境づくりを進め、生活習慣病の予防、重症化予防を図ります。
- がんの早期発見や糖尿病など生活習慣病の発症予防、重症化予防を図るとともに、受診しやすい検診体制整備に取り組み、各種検診の受診率向上に努めます。
- スポーツ実施率向上や心身の健康増進を図るため、市内運動施設において運動・スポーツの習慣化につながるよう、民間事業者との連携も視野に入れたトレーナー等による運動・スポーツの相談ができるファミリー健康体力測定会総合型地域スポーツクラブが地域で実施する自主事業やイベントへの支援などを実施します。
- 「かぶせ茶」をはじめとする、地元の優れた農水畜産物を広く市民に周知するとともに、農作物の栽培・収穫体験や調理体験など地元生産物を活用した体験の場を提供します。また、生産現場での市民と農家の交流の機会を増やし、市民の食や農業への理解を深めます。
- 農業センターにおける農業体験等により、市民への食育を進めるとともに、学校給食等への地元農作物の安定的な供給を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
スポーツ・運動を週1回以上実施した割合（実施率）	47.9% （令和2年）	70%
国民健康保険加入者の特定健診の受診率	45% （令和5年度）	60.0%
大腸がん検診の受診率	6.4% （令和5年度）	11.1%

【基本的方向2】

認知症など日常生活に困難を抱える人も、社会の一員として尊重され活躍できる地域共生社会の実現をめざす

高齢者や障害者をはじめ、地域に暮らすすべての人々が、福祉サービスを必要とするようになっても、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、本人の希望や家族のライフスタイルに対応できる地域福祉の体制強化が必要であり、地域包括ケアシステムを土台とした地域共生社会の実現を目指していきます。

また、本市では、人生の最期を自宅で迎えたいと希望する人が多く、実際に自宅で死亡した割合も20.6%と県平均16.8%を大きく上回っています。

高齢化が進展し、今後さらに在宅医療が重要視される中で、家族の負担や在宅医療にかかる不安感等を払拭し、より良い療養生活を送るため、医療と介護の協働・連携による在宅医療の体制の確立に取り組みます。

さらに、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれる中、認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、令和4年8月に行った「四日市市認知症フレンドリー宣言」に基づき、認知症に関する地域の理解を促進し、見守り体制を充実するとともに、早期診断・早期対応体制の強化に取り組みます。

【具体的施策】

1. 地域包括ケアシステムによる地域共生社会の実現

- 地域福祉の体制を強化するため、地域包括ケアシステムを土台として、多様な主体の参画により、対象者ごとに縦割りであったシステムを連携させ、包括的支援に向けた相談体制の強化を図ります。
- 生活支援コーディネーターの体制充実による新たな人材発掘やマッチングの仕組みづくり、住民主体サービスの担い手など地域の支えあいを担う人材を育成します。
- 高齢化等の進展により、地域のごみ集積場に自力でごみ出しが困難な世帯を対象として、福祉サービスの担い手と連携したごみ収集システムを構築し、利用者の利便性を図ります。
- 市内の大学等と連携して、高齢化が進む市営住宅の余剰住戸に学生が入居し、高齢者の見守りや地域活動等へ参画することで、高齢者の安心な暮らしを支えるとともに学生が社会経験を得られる取組を進めます。また、特に高齢化が進む郊外にある市営住宅の余剰住戸の一部を活用し、地域が主体となって運営する「交流とたすけあいの拠点」の実現に向けて、四日市市社会福祉協議会の協力のもと、取組を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
住民主体サービス利用者数	845人 (令和5年度)	1,000人

2. 在宅医療を支える体制の強化と環境づくり

- 人生の最期を自宅で迎えたいという希望を叶えるため、課題解決に向けた体制構築、関係者の研修、相談支援など医療・介護の連携強化に取り組み、在宅医療を支える体制の強化と環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
訪問看護サービス利用人数	1,201人 (令和5年度)	1,404人

3. 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

- 認知症に関する地域の理解を深めるため、認知症地域支援推進員が中心となり、啓発事業を実施するとともに、認知症の人を見守り支援する認知症サポーター、認知症フレンズの養成に取り組みます。また、令和5年8月に開設した介護予防等拠点施設（ステップ四日市）において、フレイル対策や認知症支援の取組を実施します。
- 認知症の早期発見・早期対応のため、専門職による相談の場を提供、認知症初期集中支援チームによる支援や医療機関との連携を強化するとともに、自己診断ツールの活用、受診にかかる費用負担軽減策に取り組みます。
- 認知症本人ミーティングの開催、四日市市認知症フレンドリー大使の設置など、認知症当事者が自分自身の意見や考え方等を発信できる機会を増やすとともに、地域の団体や企業などと連携しながら、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくり、活躍できるまちづくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R11年度末）
認知症サポーターの人数	31,849人 (令和5年度)	42,000人